

第 78 回全国植樹祭高知県準備委員会（第 2 回） 議事概要

○日 時：令和 6 年 12 月 2 日（月） 15：00～16：00

○場 所：高知城ホール 4 階 多目的ホール

○出席委員：別紙出席者名簿のとおり ※会議資料参照

1 開会

- ・委員の過半数が出席していることから、第 78 回全国植樹祭高知県準備委員会設置要綱第 5 条第 2 項に定める会議の開催要件を充足していることを報告。

2 議題

（1）第 78 回全国植樹祭基本構想（素案）について【資料 1】

- ・事務局から、【資料 1】全国植樹祭基本構想（素案）について説明

【主な意見】

委 員：高知県の特色を活かした大会の基本方針に記載の「元気で豊かな、そして温かい高知県」となっているが、「あったかい」の表現の方が高知県らしいのではないか。

事務局：ご指摘のとおり、「あったかい」に修正を考えていきたい。

委 員：開催理念の「まちが中山間地域を応援していく大会」、まちが中山間地域を応援していくとはどういう意味合いなのか。

また、サテライト会場と PR 会場がこれまでの全国植樹祭でどのように開催されてきたのかも聞きたい。

事務局：情報発信と関係事業の実施により、森林に関する魅力がまちの方々に伝わり交流が生まれ、結果的に中山間地域の応援につながる。具体的にいえば、地域のイベントへのまちの住民の方々の参画や、木材利用の活動を通じて、都市部が中山間地域を応援していくという意図である。

サテライト会場は、式典当日に設置され、式典の様子が中継される会場で、他県では県内に 1 つ設ける事例が多い。

PR 会場は、式典大会前に機運の醸成を図るために、県内のいくつかの市町村で関連イベントを併催する形で設けるといったもの。

委 員：まちが山を応援するというような発言を前回したが、中山間地域だけ、山に関係する人だけが盛り上がるのではなく、まちの人たちも山があるからこのまちがあると思っていただきたいという思いで発言した。まちが山を応援するというのはおこがましいので、山とまちが共生するという書き方に置き換えていった方がふさわしいと思う。まちと山、そして海も含めて、成り立ちは山から来ているというイメージを残しながら、共生をしていくという風にまとめたらよいと思う。

事務局：今後、修正作業をさせていただきたい。

委員：平仮名で「まち」と書いているが、市街化地域という意味であれば「街」を使う方がよい。

事務局：今後、検討させていただく。

（２）開催候補地の検討について【資料２】

・事務局から、【資料２－１】から【資料２－３】について説明

【主な意見】

委員：植樹祭の意義と会場の考え方を要件で見ると、春野総合運動公園がやりやすい場所と思うが、スポーツ施設である。

全国植樹祭という冠を踏まえると、規模も含めて郡部の市町村ではやりやすい場所というのはなかなかないと思う。越知町でも駐車場はあるが、会場から離れており、車で５分、１０分移動しなくてはならないという環境である。そのあたりの考え方を聞きたい。

事務局：本県での第１回の植樹祭は、山を開発して現在の甬喜ヶ峰森林公園で開催した。その当時は、高知県を含めて高度経済成長という時代背景のもとに全国各地で開発造成が行われた。ただ近年は、全国植樹祭のもう一方の主催者である国土緑化推進機構が定める全国植樹祭の運営要綱で、施設の設置は既存の施設の利用を考慮すること、開催に当たっては質素に行うこととし、経費の削減に努めることが定められている。県から春野総合運動公園を提示しているが、令和８年開催の愛媛県でも運動公園が会場、令和７年度開催の埼玉県でも秩父にあるレジャー施設が会場となっており、近年の開催地はそのような傾向である。

委員長：５０年前は、開発を含め検討してきた経緯があるが、近年では、あまり手を加えないという方向がある。経費的な面を含めて質素にという最近の行幸啓行事の動向も踏まえ、開催候補地は、既存の施設をできるだけ活用する形で市町村の皆様に検討をお願いしている。既存施設を活用できる候補地ということで、香美市からは前回の開催地、いの町からは育樹祭の開催地、梶原町からも既存の施設を活用する提案をいただいた。県からは、景観的に周囲に山があり、雨天のことも考慮して春野総合運動公園を提案させていただいている。

委員：私は林野庁の職員ＯＢだが、現職で熊本の森林管理局にいたときに大分県で植樹祭が開かれ、会場は運動公園であった。退職後も植樹祭に参加したが、山での開催はなかったと記憶。交通の便を第一に考えて、警備も安全に両陛下をお守りできるように開催されていたので、山にこだわらず、両陛下が安全に行事をこなしていただける環境で、全国から来る人が集まりやすい場所が最適と思う。

委員：会場候補地の評価項目について、両陛下が来られることを考えると、警備のしやすさといった項目は必要だと思う。

事務局：会場までのアクセス道路の部分や迂回路の部分などは警備に関係すると考えている。ご意見を踏まえ、他県の事例を参考に考えていきたい。

委員長：段取りとして、会場候補地が決まった後に、警備、体制をどうするかなどを具体的に詰めていくことになるが、貴重な意見をいただいたので、事前にアクセスなどを確認して検討を進めていくということとしたい。

委員：評価項目は、前回提示いただいた選定基準をかみ砕いて評価しやすい形になっており、この内容できちんとした評価ができていると思っている。先ほど説明のあった「基本要件」と「その他の要件」で評点ウェイトに差を設けると、現在「その他の要件」として整理されている「会場所在市町村から協力が得られることが望ましい」という点は重要な要件になってくると思うので、評価の重みを増していくことを検討いただけたらと思う。

事務局：委員の皆様で異存なければ、基本要件に昇格させるということは可能であるがいかがか。

委員：異議なし

委員：警察の警備は天皇・皇后両陛下が来られるとなると、沿道に警察官を配置する。距離が長くなるほど要員が必要になる。会場が決まった後ではなく、警備サイドの意見を事前に聞いておく必要がある。警備についてお世話にならないといけないので、開催候補地について、事前に県警に相談しておく必要があると思う。

委員：警察の立場としては当然、陛下のいらっしゃる場所の安全確保、会場にお集まりいただく方の安全確保が第一。事務局とは打ち合わせしながら進めており、警察の方でも国民文化祭や全国植樹祭に向けて、警備の体制を整えていく。

事務局：先ほどの説明の補足として、警備の関係の評価についてだが、「その他の要件」の「高層建築物の有無」については、警護上の観点からも設けられているもの。また、「式典利用者と一般利用者との棲み分け」の項目についても、同様である。

委員長：見直しについては私に一任いただくことでよいか。

委員：異議なし。